



I T 生活のすすめ

このコーナーでは、市民ITセンターで開催する講習の予定や、パソコン用語など、皆さんに役立つIT関連情報をご紹介します。

市民ITセンター ☎541101

インターネットで確定申告書を作成してみよう!

確定申告が間もなく受け付け開始となりますが、この確定申告についてインターネット上で、24時間いつでも利用できるサービスがありますので紹介します。

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」では、24時間いつでも確定申告書（①多額の医療費を支払った場合や住宅を購入した場合などの還付申告、②不動産や株式などを売却した場合の申告）や青色申告決算書、収支内訳書、消費税の確定申告書、贈与税の申告書などが画面案内に従って金額などを入力することにより、作成することができます。作成した確定申告書などは印刷して税務署へ提出することができます。

また、^{イー}e-Tax（^{タックス}国税電子申告・納税システム）を利用しますと、税務署へ行かなくてもパソコン上だけで確定申告をすることができます。さらに、所得税額から5,000円（その年分の所得税額を限度）が控除（19年分または20年分のいずれか1回）され、医療費の領

収書、給与所得の源泉徴収票など一定の第三者作成書類の添付を省略することができます。

（注：e-Taxを利用するには、電子証明書やICカードリーダーなどが必要となります）

■操作に関する問い合わせ

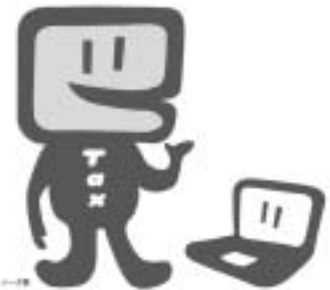
・確定申告書など作成の操作に関する質問

☎0570-039157

・e-Taxの操作に関する質問

☎0570-015901

いずれも、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。受付時間は、月～金曜日の午前9時から午後5時までとなっています。（ただし、e-Taxは平成20年1月28日（月）～3月17日（月）の月～金曜日（祝日を除く）は、午前9時～午後8時、2月24日（日）および3月2日（日）は午前9時～午後5時となっています）



マグニチュード8クラスの巨大地震が発生した場合、一瞬の判断が生死を分けることもあります。最初の1分間は身の安全確保が第一です。パニックにならず落ち着いて行動することが大切です。

自宅の居間などにいる

揺れを感じたら丈夫なテーブルなどの下に身を隠し、揺れが収まるのを待ちます。座布団などがあれば、頭を保護します。

大きな揺れの中では思うように行動できないため、揺れを感じたらすぐに行動する習慣を身に付けておくといでしょう。

自宅の寝室で就寝中

そのまま布団をかぶり、頭を保護します。睡眠中はとっさに行動することが困難なため、普段から家具が倒れてくる心配がない場所で寝ることが大切です。



自宅の台所で火を使用中

揺れが小さいうちは直ちに火を消し、身の安全が確保できる場所に移動します。ただし、大きな揺れの中では消火の際にやけどの恐れがあるため、まず身を守ることを優先し、揺れがおさまった後で消火します。もし出火した場合は、火が小さいうちに初期消火を行います。



～備えあれば憂いなし～

地震防災講座

地震発生!! そのとき...

総務課 防災係
内線224